

## 会議録

審議会等名	令和2年度第1回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和2年7月30日(木) 午後3時～4時30分		
開催場所	旧青少年育成センター2階会議室 (三条市本町3-1-4)	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委員：渡邊会長（ZOOM）、須佐委員、関根委員、佐藤春男委員、馬場委員、 西山委員、久保委員（ZOOM）、丸山委員、佐藤光雄委員（9人） 事務局：山田課長、新田課長補佐、高野係長、柴野主事		
議 題	(1) 会長の選出 (2) 会長代理の指名 (3) 令和2年度男女共同参画推進プラン実施計画（案）について		
発言内容等	会議要旨  地域経営課長挨拶 各委員及び事務局自己紹介 互選により渡邊委員が会長に、会長の指名により佐藤委員が会長代理に選任 議題(3)の質疑、意見交換は、次ページのとおり		

<p>議題3 令和2年度男女共同参画推進プラン実施計画(案)について (資料に基づき、前年度B評価以下であった主な事業の今年度の取組及び事前質問に対する回答について事務局説明)</p>	
<p>事務局</p>	<p>1 B評価以下であった主な事業に関する説明</p> <p>●女性セミナー及び男性・子供向け料理教室(公民館事業) 各公民館から参加者の実態について聞き取りを行った上で、今年度から目標値を統一して定めた。特に女性セミナーは冒頭で「男女共同参画に関する説明を入れる」、「アンケートに新たな項目を追加する」などの取組を各公民館に依頼した。今後も男女共同参画の視点を踏まえた事業実施に努める。</p> <p>●No.16 審議会等への女性委員の登用率向上のための指導 目標値達成に向け、今年度の取組として「改選期に女性委員の積極的な登用をお願いする旨の文書の送付を各課に依頼する」とともに、定期的に「行政課と連携し、各課に推薦状況に関するヒアリングを行い、女性を登用できる枠がないか担当者と意識共有を図る」などの取組を実施予定である。各課に粘り強く働き掛け、女性委員の登用率向上に向け、取組を進める。</p> <p>●No.53 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の促進 今年度の取組について人事課と協議を行い、「育児休業取得のモデルケースの提示」「育児休業取得対象者への個別の周知」「各課宛てに育児休業等の取得に関する周知」の三点について今年度実施する予定である。また、お手元の資料のとおり、他の自治体においても厳しい状況であるが、今後も目標値達成に向け力を入れていく。</p> <p>2 事前質問(三点)に対する回答</p> <p>●保護者等からの希望や問題となることはあるか。また関係機関とどのように協議するのか。(No.25 子供の放課後等の居場所の確保) 保護者の希望や問題になることは特にはない。協議については、小学校、放課後子ども教室を委託している団体、セカンドライフ応援ステーション等と電話、文書、会議などの方法で必要に応じ開催している。</p> <p>●対象の保育所長及び保育士にどのような指導が行われるのか。また保育園に対しても同様に行われるのか。(No.28 男女平等意識を育む保育の実施) 保育所長に向けては、緊急な要件があった際には保育所長会議において、指導を行い、その内容を職員に対して所長から指導を行っている。また保育士に向けては、各保育所で行われている職員ミーティングで定期的</p>

<p>渡邊会長</p>	<p>に男女を区別しない声掛け等の意識共有を図っている。その他、保育園に対しても月一回開催している私立園長会議で意識共有をお願いしている。</p> <p>●職員に相談しやすい環境づくりは具体的にどのように行われているか。  (No.54 職員に対するセクシャル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発)</p> <p>相談対応のための窓口を設置し、男女それぞれの相談員を置いている。面談だけでなく、電話、メールなど複数の方法で受けられるよう対応している。</p> <p>事前質問した方から事務局説明に対して再質問や意見はあるか。</p>
<p>佐藤（光） 委員</p>	<p>7ページの「No. 25 子供の放課後等の居場所の確保」についてだが、場所によっては子供の利用者数が定員を超えており、大変な思いをしていると関わっている人から聞いた。そういった方々を支援する視点を加味しつつ、事業を進めてほしい。</p> <p>14ページの「No. 54 職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発」についてだが、セクハラは職場上では表面化しにくいので、いつでも相談できる安心感を職員に持ってもらうのが大事だ。</p>
<p>渡邊会長</p> <p>佐藤（春） 委員</p> <p>渡邊会長</p>	<p>前年度B評価だった事業に関しての事務局説明に対して意見はあるか。</p> <p>5ページの「No. 16 審議会等への女性委員の登用率向上のための指導」、13ページの「No. 53 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の推進」は毎回意見が出ている。資料の新潟県内の市町村における育児休業等の取得者数の数字を見て、民間でも残念な状況が続いているが、改めて行政の職場でもこの程度であることを再認識した。</p> <p>育児休業の取得に関しては、待っていても変わらない。若い夫婦の間では役割分担がなされていると思われるが、育児休業の取得になると数字が上がらない。数字を上げていくためには、対象者側からどう見えているのか精査することも必要ではないか。当たり前前に女性が取得するものであるなどの意識があるのか、何かネックになるものがあるのか、収入差や賃金差があつてのものなのか、職場環境によるものなのかなど取得が進まない原因を突き止め、どうすれば取得しやすくなるのか考えることが必要だ。</p> <p>また、所属長から対象者への取得を促すアプローチも必要ではないか。民間であれば社長が表明するなど取得を促す声を上げなければ今の状況は変わらない。本審議会としても繰り返し働き掛けることが必要だ。</p> <p>この「No. 53 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の推進」については、</p>

	<p>モデルケースの提示は非常に重要。モデルケースがあると対象者が具体的にリアリティを持って取得時のイメージを持つことができる。育児休業の取得率は県内の他市町村を含めて散々たる状況である。新潟県の知事部局では二桁を超えていたと思うが、新潟県以外でも取得率の高い自治体ではどのようなモデルケースがあるのか、多様なモデルケースを調べる必要がある。</p>
丸山委員	<p>東京での話だが、新型コロナウイルス感染症の影響で地元の母親が東京に手伝いに行けなくなったため、夫が仕方なく二人目の出産の際に育児休業を取ったケースがあった。取得時は会社も周囲の同僚も仕方ないという雰囲気になったそうだが、そうした取得の流れができると良いのかもしれない。</p>
渡邊会長	<p>企業や職場、職種にもよるが、今は新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークをせざるを得ない状況になっている。新型コロナウイルスの状況下を契機に、男女共同参画としては前向きとなる様々な取得のモデルが出ると良いし、三条市においては様々なモデルケースを示していく必要がある。</p>
西山委員	<p>私の会社では育児休業対象者が一人いたので、強制的に一週間休んでもらった事例がある。奥さんの実家への往来もできて良かったそうだ。</p>
渡邊会長	<p>前回の審議会ですら一、二週間の取得で何ができるのかという意見もあったが、まずは、取得者を一人でも二人でも増やす取組を進めることしかない。</p>
久保委員	<p>私の会社では今、男性の育時休業取得が流行っている。それは育児休業を最初に取得したスタッフが育児休業中どのようなことがあったか、事細かく報告してくれ、取得時の良い面も悪い面も含めた実態が対象となりうる世代に共有されたことによるものである。人生にとって取得期間中は有意義な時間だったという対象者の感想を受けて、取得に対して前向きな空気が連鎖的に醸成されている。取得期間は人によって一か月や一週間、二週間、十日間などまちまちである。給与面の影響もあるが、育児休業取得によってどういう時間の過ごし方ができたのか分かれると積極的に取得したいと思う環境になりうるのではと思う。</p>
渡邊会長	<p>久保委員の会社での取組を市役所でもやってほしい。リアルな体験を伝えていただくことで進んでいく。三条市が率先して進め、広報などで三条市民に体験談も含めて発信していけると良いのでは。</p>

事務局	<p>体験談を対象者のみならず、全庁的に周知する必要があると考えている。事業担当課である人事課と今年度の取組を検討していきたい。</p>
渡邊会長	<p>「No. 53 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の推進」も何期にもわたり、議論的になっているところである。女性委員がゼロパーセントや一桁の審議会について重点的になぜ進まないのかを検討して市長に答申をしたこともある。今年も継続になっているが、更に踏み込んだ取組をしていかないと進まないような気がする。</p>
馬場委員	<p>私は、国から女性役員を出すよう通達があったことを受けて、参与として八年前 JA の役員になった。女性役員が自分一人だった頃は抵抗感があったが、その後私のほかにもう一人役員になったことで、会議にも居やすくなった。行政から枠を作ることが結果につながる。女性は最低二人枠を作るよう働き掛けることが必要だ。投げ掛けだけでは進まない。</p>
渡邊会長	<p>最低複数人はいないとただ単に居させられるような感じで難しい。目標の 30 パーセントを超えないと、審議会内での意思決定において影響が出てこないとよく言われている。取組を進めてもらいたい。</p>
関根委員	<p>「No. 16 審議会等への女性委員の登用率向上のための指導」も「No. 53 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の推進」もそうだが、それらは男女共同参画社会がどの程度まで進んでいるのか把握する一番のバロメーターであると思う。それらを重点的に進めていくのも良いのかなと思う。全体的にマンネリ化している感がある。</p>
渡邊会長	<p>正にここが男女共同参画の突破口であり、実際に進めていくための代表的な入り口であると思う。積極的な取組をお願いしたい。</p> <p>久保委員の発言のとおり、若い人にとって育児休業取得が選択肢の一つとして捉えられるような感覚になっているのは心強く思うし、その広がりを期待したい。</p>
久保委員	<p>私の場合はたまたま最初の一人が良い発信をしてくれたので、そういう事例が一つ分かりやすく皆さんに伝えることができると良いのでは。</p>
渡邊会長	<p>その方は最初から育児休業を取得したいという気持ちが強かったのか。</p>
久保委員	<p>その人は第二子のときに育児休業を取った。奥さんの負担を減らしたいと本人が色々考えて、取得という決断に至ったようだ。第一子の育児のときの思いもあったのかもしれない。</p>

渡邊会長	この点については、意見があったように、モデルケースを多く示し、対象者に取得していただくような取組をしてほしい。
関根委員	2 ページ内の No. 2～No. 4 の女性セミナーについてであるが、そのための生涯学習事業ではないのは分かるが、女性に限定する必要があるのか。男性の料理教室なども男性限定にする必要も分からない。生涯学習活動において男性、女性にこだわる必要はないのでは。
渡邊会長	この女性セミナーについては男女共同参画関連の事業なのかと思う。講座内容の中で男女共同参画を明確に位置付けることが必要だ。男女共同参画の視点を企画内容の中に一つでも取り入れ、実施計画上で示すことが必要ではないか。
事務局	例えば No. 2 のひまわり専科だと、男女共同参画の視点でアンガーマネジメントに関する講座を取り入れている。他の講座も同様である。今後も男女共同参画の講座を取り入れるように働き掛ける。担当課と調整し、実施計画にも分かるように記載していきたい。
渡邊会長	先ほど男の料理教室に関する指摘が関根委員からあった。 料理の楽しさだけでなく、料理の後片付けを含めて料理なので、後片付けまで含める内容を検討していただきたい。 4 ページの「No. 10 プロから学ぶ男の料理」について、プロから知恵や工夫を得ることはとても大事だと思うが、凝った料理になりがちと思われるので、その点を考慮して事業の実施をお願いしたい。男の料理は高い食材を買ってきて、長時間を掛けて、作って終わりとなる傾向も無きにしもあらずで、それでは日常的には役に立たない。新型コロナウイルスの影響で家に居ざるを得ないこともあり、現在では料理を学ぶことが課題になっている。料理は日常的にすべきものだが、楽しいと併せ後片付けをするものだということを教えてほしい。
馬場委員	男性料理教室だが、高齢の男性は俺がやるといわないので、そういう年代をターゲットにして、案内すると良いのでは。
事務局	担当課に前年度の参加者について聞いたところ、講座に参加する人は普段料理をしないが、仲間づくりのために集まり、せっかくだから料理も体験しようといった気持ちで参加される人がほとんどとのことだった。ターゲットを絞った周知を取り入れるよう担当課に伝えていきたい。
関根委員	13 ページの「No. 49 男女共同参画センターの充実及び PR の強化」について、男女共同参画センターのパンフレットはあるのか。

事務局	<p>男女共同参画センターのパンフレットは作成している。男女共同参画センターは利用登録団体の活動の場として活用されている状況だ。その他、市の講座の開催場所として活用している。今後、パンフレットによらない男女共同参画センターの周知を検討する必要があると考えている。</p>
渡邊会長	<p>6 ページの No. 18、No. 19 の商工課の事業の目的の文言に修正が必要だ。男女雇用均等法から 34 年経過しているのにもかかわらず、「男性だけではなく」という表現は、事業企画の段階で固定的性別役割分担意識に捉われており、評価基準に当てはめると「全く考慮してない」に近いところになる。変更をお願いします。</p>
事務局	<p>担当課に修正するよう伝える。</p>
渡邊会長	<p>質疑も出尽くしたようなので、質疑を終了し、「令和 2 年度男女共同参画推進プラン実施計画（案）について」は、6 ページの No. 18、No. 19 の目的に関する文言を修正することで良いか。</p> <p>（異議なし）</p>
渡邊会長	<p>異議がないようなので、そのように決定する。</p>
渡邊会長	<p>予定した議事は、全て終了した。      以上で、第 1 回三条市男女共同参画審議会を閉会する。</p>